

平成29年度第3回青森県医療審議会議事録

(平成30年3月19日)



## 平成29年度第3回青森県医療審議会

日 時：平成30年3月19日（月）午後3時30分～午後5時00分

場 所：ウェディングプラザ アラスカ B1F「サファイア」

出席委員：齊藤会長、村上（秀）委員、村上（壽）委員、和賀委員、淀野委員、三浦委員、田崎委員、山口委員、木村委員、櫛引委員、長尾委員、吉田委員、寺田委員、内村委員、堀内委員、福田委員、石岡委員、古木名委員、原委員、熊谷委員、福士委員、青木委員、品川委員、高杉委員（委員27名中24名出席）

（司会）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「青森県医療審議会」を開催いたします。

開会にあたりまして、青山副知事から御挨拶申し上げます。

（青山副知事）

皆さん、こんにちは。

ただ今、御紹介をいただきました副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、三村知事公務が重なり出席が叶いませんでした。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので代読させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、平成29年度第3回青森県医療審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から保健医療行政の推進をはじめ、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

青森県では「今を変えれば！未来は変わる！！」のスローガンのもと、全県的な健康づくり運動を展開しているところですが、健康で長生きな青森県の実現のためには、とりわけ40代、50代の働き盛り世代の死亡率の改善による平均寿命の延伸が大きな課題となっております。

こうした中、県内の経済5団体が健康経営の普及・促進に取り組むこととなり、昨年11月に全国健康保険協会青森支部と連携協定を締結したところであり、さらに「青森県健康経営事業所」として、既に91事業所が認定を受けるなど、健康づくりに関する機運がこれまでになく高まっていると感じております。

また、県では、住み慣れた地域で安んじて健やかに暮らすことのできる社会を目指し、全國に先駆けて「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築を推進してきたところですが、2025年以降の超高齢化時代を見据え、この取組に生活機能の確保や地域づくりの視点

を加え、県民の誰もが地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることのできる「青森県型地域共生社会」の実現を目指した取組も進めております。

皆様には、このような県の取組に対し、引き続き御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、「青森県保健医療計画」の見直しにつきましては、高齢化の進行等を見据え、医療従事者の育成・定着や地域における医療連携体制の充実などに向け、前回の審議会で計画素案について御審議いただいたところであります。その後、関係団体等への意見聴取やパブリックコメントを実施し、今般、「青森県保健医療計画」案として取りまとめたところです。

本日の審議会では、この「青森県保健医療計画」案をお諮りし、答申をいただきたいと考えております。

結びに、委員の皆様には、本県の保健医療体制の一層の充実・強化に向けて、それぞれの専門的見地から、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げ、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

平成30年3月19日

青森県知事 三村申吾

代読

本日は、よろしくお願ひいたします。

(司会)

それでは、まず、本日の会議の成立の要件につきまして御報告をいたします。

本日は、委員27名中24名の御出席をいただいておりますので、議事が成立しておりますことを御報告いたします。

本日、工藤委員、対馬委員、斎藤長徳委員からは欠席の連絡をいただいております。

続きまして、本審議会の委員に異動がございましたので、新たに委員に就任されました委員を御紹介させていただきます。

青森県町村会 吉田満委員です。

それでは、ここからの議事進行は、齊藤会長にお願いします。

(齊藤会長)

それでは、議事に入る前に本日の議事録署名者を指名します。

本日の議事録署名者は、内村委員と原委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

次第に従い議事を進めて参ります。

(1) 審議事項「青森県保健医療計画の見直し」について事務局からお願いいたします。

(事務局)

医療業務課 工藤と申します。よろしくお願ひいたします。

まずははじめに、審議会への諮問についてです。

今年度、見直しを進めて参りました青森県保健医療計画について、医療計画部会での御議論、パブリックコメントや関係団体への意見照会による御意見等を踏まえまして、この度、青森県保健医療計画案として取りまとめましたので、医療法の規定に基づき、本審議会に諮問し、御意見を伺うものです。

はじめに、青山副知事から齊藤会長へ諮問書をお渡しいたします。

(青山副知事)

諮問書

青森県医療審議会長 齊藤勝殿

青森県保健医療計画案について

医療法第30条の4第15号の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

平成30年3月19日

青森県知事 三村申吾

よろしくお願ひいたします。

(事務局)

(事務局から以下について説明)

～議題（1）「青森県保健医療計画の見直しについて」～

（資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4）

(齊藤会長)

ただ今の事務局の説明について、御質問等がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

それでは、青森県保健医療計画（案）については、本審議会として適當と認め知事に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

(事務局)

それでは、齊藤会長から青山副知事へ答申書を交付していただきたいと思います。

(齊藤会長)

答申書

青森県知事 三村申吾殿

諮問のあった「青森県保健医療計画（案）」については、青森県医療審議会において審議した結果、適當と認めます。

平成30年3月19日

青森県医療審議会会长 齊藤勝

(青山副知事)

どうもありがとうございました。

皆さん、どうもありがとうございました。

(齊藤会長)

それでは、次に報告事項に移ります。

1つ目、青森県保健医療計画の進捗状況について、事務局から説明してください。

(事務局)

(事務局から以下について説明)

～議題（2）－①「青森県保健医療計画の進捗について」～

(資料2-1、資料2-2)

(齊藤会長)

ただ今の事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願ひします。

ありませんか。

それでは、報告事項、1つ目についてはこれで終わります。

報告事項の2つ目、平成29年度医療介護総合確保法に基づく県計画（医療分）の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(事務局から以下について説明)

～議題（2）－②「平成29年度医療介護総合確保法に基づく県計画（医療分）の実施状況について」～

(資料3、参考資料)

(齊藤会長)

ただ今の事務局の説明について、御質問等がありましたらお願ひします。

(福田委員)

弘前大学医学部附属病院長の福田です。

確認です。3番目の自治体病院等の機能再編促進事業と書いていますが、設置された寄附講座が地域救急医学講座ということでおろしいですか。

(齊藤会長)

事務局、どうですか。

(事務局)

この事業は、弘前市が弘前大学に設置する地域救急医療学講座という寄附講座に弘前市が寄付をする額の2分の1を県が支援するものです。予算として組んでおりましたが、県が支援する条件はあくまでも新たな中核病院の整備により、この地域の二次救急医療体制が構築されるまでの間の救急医療体制を維持するという趣旨です。今現在、新たな中核病院の整備については、まだ関係者間での合意に至っていないので、補助の要件を満たしていない、ということで未達成という評価になっております。

(福田委員)

ということなので、現時点において弘前市立病院に医師を派遣することは、大学としては前提としているのですが、そういう理解でよろしいですね。

当初は、今、弘前地域の救急医療が崩壊しそうなので、大学病院に寄附講座を設置していただき、救急医療に対する支援をしていただきたい、ということで引き受けた寄附講座という理解でよろしいでしょうか。

中核病院を支援することになると思うのですが。

(事務局)

はい。弘前市の寄附講座は、その設置目的に沿って現在運営されていると思います。従つて、市と大学との間では、これまでどおりでよろしいかと思います。ただ、県からの弘前市に対する支援は、先ほど申し上げましたように、将来的な中核病院の整備について合意に至ることが条件になります。

(福田委員)

理解できないところもありますので、後ほど個別に教えてください。

(齊藤会長)

他にございませんか。

それでは、報告事項2つ目については、これで終わりにします。

次に報告事項の3つ目、平成30年度医療介護総合確保法に基づく県計画（医療分）案について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

（事務局から以下について説明）

～議題（2）－③「平成30年度医療介護総合確保法に基づく県計画（医療分）案について」～  
(資料4-1、資料4-2、資料4-3)

（齊藤会長）

ただ今の事務局の説明について、御質問等ありましたらお願いします。

（堀内委員）

公募の堀内と申します。

今、御説明を伺いまして、資料4-3の15ページにあります、「医療従事者の確保に関する事業」について、実施主体は県（ダイヤルサービス㈱委託）となっていますが、このダイヤルサービス㈱とは、医療関係の方々が待機して相談にあたっているところか何かですか。

（事務局）

小児救急電話相談事業については、基本的には、看護師の方に電話相談を受けていただいているのですが、看護師が対応できない時には、小児科の医師がサポートする体制を組んでおります。

このダイヤルサービス㈱は県外の会社ですが、5つの都道府県を請け負っており、全国で最も多く請け負っている会社になります。

（齊藤会長）

よろしいですか。

（堀内委員）

ありがとうございました。

（齊藤会長）

他にございませんか。

（櫛引委員）

資料4-1のところで、先ほど御質問がありましたが、24番、弘前市の件で、やはり理

解に苦しむのですが、この寄附講座が平成28年、29年度に引き続き3年目の開設ということになっているにもかかわらず、計画への反映では、反映できないというコメントになつておらず、先ほどの説明内容と異なるのではないかと思うのですが、もう少し詳しくお知らせくださいれば助かります。

(事務局)

弘前市が寄附講座を平成28年から継続して開設しております、平成30年度で3年目ということになります。

これは、あくまでも弘前市が大学と相談のうえで開設した寄附講座ということになります。そこには弘前市としての寄附の目的があります。これに対して、県は、この地域の二次救急の課題を解決するためには、新たな中核病院が必要だという前提で、その中核病院の整備に向けて関係者の合意がなされた時に、将来の中核病院の整備による二次救急医療体制の構築につながるという理由で弘前市の寄附講座に対して、補助をするというスタンスです。

逆に言えば、県はこれまで市に救急医療体制を維持するための補助をしておりません。基金を使って補助することになれば、その目的は地域医療構想の実現ということになるため、県としては、そういう条件を設けて補助することにしております。

(齊藤会長)

よろしいですか。

(櫛引委員)

そうしますと、市独自の寄附講座と県がこれから中核病院の構想ができた時に補助する2分の1というのは、別枠みたいに考えた方がいいのかなと思います。何か整合性がないように思われます。

(事務局)

弘前市の寄附講座の目的としては、今の二次救急医療体制を維持することだと思います。ただ、県が基金を使うという観点では、今の二次救急を市のレベルで維持するということに対してではなく、その先に、将来の地域医療構想の実現に向けた救急医療体制の整備に繋がるという目的が確認できた段階で、県としても、基金を活用してそれを支援するというスタンスです。

(櫛引委員)

はい、分かりました。

(齊藤会長)

櫛引委員、よろしいですか。

(櫛引委員)

はい。

(齊藤会長)

他にございませんか。

なければ、それでは報告事項3つ目については、これで終了にします。

次に次第の4、その他で、委員の皆様から何か御発言ありませんか。

ないようですので、本日の案件はこれで終了といたします。

委員の皆様の御協力に感謝いたします。

(司会)

齊藤会長、審議どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして青山副知事から御挨拶を申し上げます。

(青山副知事)

閉会にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

齊藤会長様はじめ、委員の皆様方には、長時間にわたり熱心に御審議、御議論いただき誠にありがとうございます。

青森県保健医療計画につきましては、本審議会からの答申を踏まえ、しっかりと策定を進めさせていただきます。計画の策定後は、委員の皆様方からの御意見等を踏まえるとともに、県民の皆様をはじめ、関係各方面のお力添えをいただきながら、本県の保健医療体制の一層の充実・強化に努めて参ります。

今後とも、委員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(司会)

それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会いたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

議事録署名者 氏名 内村 隆太 印

氏名 原 長也 

